◇ 静岡茶の輸出拡大に向けた

てん茶や 点化計画 有機栽培 の募集を 開始します!!

抹茶・



海外におけるお茶の需要に応じて、輸出に取り組む茶工場代表者が輸出拠 点を作ることで、輸出茶産地を見える化し、きめ細やかな支援を講じ、静 岡茶の輸出拡大を促進していきます

🌱 拠点化計画とは? 🦞

茶工場代表者が輸出需要に応じた品質と量を安定的に生産できるように、 「どのようなお茶がどのくらい必要か」、生葉生産者に明確化するための 計画です

※イメージ

計画作成者及び参画者 💉



輸出する茶商 海外実需者











輸出向け静岡茶の生産者



次に掲げる要件の全てを満たしていること

拠点の茶工場要件

- ①輸出実績のある茶商又は海外実需者との取引があること
- ②新規で一定の量の荒茶の販売及び生葉の仕入れができること
- ③今後10年以降継続的に輸出に取り組む予定であること
- ④計画に参画する生産者の技術指導の体制を作ること

計画要件

輸出向け茶園の拡大目標があること

- ②輸出向け茶園の拡大又は輸出向け茶の生産量の拡大に向け、 5年間の計画を立てること
- ③拠点化計画に参画した生産者が改植を行う場合、 **やぶきた以外**の品種を選択すること 施設や設備導入計画を作成すること



》 届出期間 》



仮届出 令和7年4月14日(月)~令和7年6月30日(月)

本届出 令和7年8月15日(金)まで

応募様式に必要事項を記載の上、 最寄りの農林事務所に御提出ください。





問合せ先

静岡県経済産業部農業局お茶振興課 図 ocha-shinko@pref.shizuoka.lg.jp **③** 054-221-3297



